

審査基準（一次審査用）

評価項目		内容及び評価方法	配点
業務実績等	企業の業務実績等	類似業務（※1）について、十分な履行実績を有しているか。 国土交通省 PPP パートナーの認定を受けているか。	20
	業務の実施体制	本業務の取組体制について、技術者等（※2）の配置人数は十分であるか。	10
	技術者等の業務実施の状況	本業務に従事する技術者等について、十分な同種業務実績を有しているか。	20
一次審査合計点			50

※1 「同種業務」とは、「実施要領」で規定する「過去5年間（契約日が令和3年度～令和7年度のもの（履行中も含む））において、類似の支援業務を直接履行した実績を有するもの」を指す。

※2 「技術者等」とは、「実施要領」で規定する、予定管理技術者、予定担当技術者等を指す。

審査基準（二次審査用）

審査項目	審査内容	配点
業務実施方針	・本業務の目的や趣旨を理解し、本市の特性や公民連携の考え方を踏まえた実施方針や取り組みが示されているか。	20
業務実施方法	・業務別のスケジュールについて、仕様書の各項目を踏まえ、実現可能な工程となっているか。 ・円滑な業務を実施するために十分な体制が整えられているか。	10
企画提案内容	・専門家会議の委員や運営方法について、提案内容が具体的であり、期待する成果が十分見込まれる提案であるか。	30
	・個別プロジェクトの支援について、支援手法が具体的であり、かつ事業の推進に効率的な提案であるか。	30

	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催について、公民連携によるまちづくりの機運を高めるために大きな効果が得られる提案であるか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の知識と経験を活かし、本市の実情に応じた提案であるか。 	10
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の内容をよく補完しており、専門知識を十分に発揮し、必要な成果がえられるものと判断できる内容であるか。 ・説明は分かりやすく、理論的であり、かつ熱意があるか。 	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された資料は、文章表現、レイアウト等が分かりやすく整理されているか。 	10
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・配点×（最低見積金額/提案者見積金額） 	10
二次審査合計点		150
合計		200